

平成 25 年度

財務諸表の公表



三木町

三木町 平成 25 年度決算の財務諸表

歳入・歳出という現金の動きだけでなく、行政資源を総合的に管理し、財務活動をよりわかりやすく表すため、総務省方式改訂モデルに基づく平成 25 年度決算 三木町の財務諸表を作成しましたので、その概要をお知らせします。

新地方公会計制度のはじまり

これまでの地方自治体の会計は、「現金主義」を採用しています。「現金主義」とは、単年における現金の収入や支出を経理する会計です。しかし、「現金主義」は、これまでに整備した資産状況や地方債等のストック情報が把握しにくいという側面があります。そのため、全ての資産、負債情報等も把握する必要があることから「発生主義」の考え方が導入されました。それが「新地方公会計制度」のはじまりです。

きっかけは、現実起こった自治体の財政破綻でした。住民への行政サービスの低下を防ぐため、これまでに地方自治体の資産・債務管理に関する公会計整備推進の法律や方針が示されてきました。平成 18 年 8 月 31 日付で総務省より通知された「地方公共団体における行政改革の更なる推進のための指針の策定について」では、財務諸表の作成・活用を通じ、未利用財産の売却促進や資産の有効活用等の改革の方向性と具体的な施策を 3 年以内に策定することが示されました。さらに平成 19 年 10 月 17 日の「公会計の整備推進について」とともに公表された「新地方公会計制度実務研究会報告書」では、次のことが明記されています。

1. 地方公共団体は、総務省の「新地方公会計制度研究会」が示した「基準モデル」または「総務省方式改訂モデル」に沿った発生主義・複式簿記の考え方を導入し、地方公共団体単体及び関連団体（土地開発公社等）の連結ベースでの財務諸表を整備すること。
2. 人口 3 万人未満の市町村は平成 23 年度中に作成し、情報を開示すること。

財務諸表作成方式には「総務省方式改訂モデル」と「基準モデル」の 2 種類があります。「総務省方式改訂モデル」は決算統計をもとに作成します。一方、「基準モデル」は固定資産台帳をもとに作成します。全国の自治体の内、約 8 割が「総務省方式改訂モデル」を採用しています。

三木町は「総務省方式改訂モデル」を採用し、普通会計および連結財務諸表を作成しています。



総務省方式改訂モデルの財務諸表は次の 4 表で構成されます

①貸借対照表

貸借対照表（バランスシート）は、会計年度末に三木町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目するこれまでの決算書では表示することができなかった財産や負債等、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

②行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得（土地や建物の購入等）に関わらない経常的な支出と、行政サービスの対価として得られた収入を計上しています。

③純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部について、増加要因と減少要因を計上し、純資産が 1 年間でどのように変動したのかを示しています。純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入（税金や国・県からの補助金等）があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純経常行政コストや災害復旧等で臨時的に必要なとなった支出等が計上されます。

④資金収支計算書

貸借対照表の歳計現金・資金が 1 年間でどのように変化したのかを表しています。現金の使いみちによって「経常的収支」「公共資産整備収支」「投資・財務的収支」の 3 区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかを示しています。

連結財務諸表とは

連結財務諸表とは、普通会計のほか、その他の特別会計や三木町と連携協力して行政サービスを実施している関係団体を一つの行政サービス実施主体とみなして作成する財務諸表のことです。

連結対象は、普通会計・特別会計・一部事務組合・広域連合・地方三公社・第三セクター等であり、三木町における平成 25 年度決算財務諸表の連結対象範囲は次のとおりです。

連結財務諸表の範囲

三木町 全体

普通会計

一般会計

国民健康保険事業特別会計
介護保険事業特別会計
介護予防サービス事業特別会計
後期高齢者医療事業特別会計
水道事業会計
簡易水道事業特別会計
公共下水道事業特別会計
農業集落排水事業特別会計

一部事務組合・広域連合

香川県市町総合事務組合
香川県後期高齢者医療広域連合
香川県東部清掃施設組合
三木長尾葬斎組合
東かがわ市外一市一町組合

公社・第三セクター等

三木町土地開発公社
三木町文化振興財団
三木町健康生きがい財団

平成 25 年度決算 三木町の財務諸表（普通会計）

貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表は、会計年度末に三木町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目する従来の決算書では表示することができなかった三木町の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

（単位：千円）

借方			貸方		
	H26.3.31 時点	前年度比		H26.3.31 時点	前年度比
【資産の部】			【負債の部】		
公共資産	28,141,645	△ 454,454	固定負債	7,937,785	120,608
投資等	1,841,351	380,207	地方債	5,991,087	75,507
投資及び出資金	66,858	0	退職手当引当金	1,946,698	45,101
基金等	1,646,537	402,073	その他	0	0
その他	127,956	△ 21,866	流動負債	578,953	△ 7,432
流動資産	3,351,351	105,403	翌年度支払予定地方債	512,592	△ 8,112
現金預金	3,327,439	111,475	賞与引当金	66,361	680
（うち、歳計現金）	570,447	△ 66,552	その他	0	0
未収金	23,912	△ 6,072	負債合計	8,516,738	113,176
			【純資産の部】		
			純資産合計	24,817,609	△ 82,020
資産合計	33,334,347	31,156	負債＋純資産	33,334,347	31,156

公共資産 道路や学校など、三木町が保有する公共施設の総額

投資等 特定の目的のために積み立てた基金や出資金などの総額

流動資産 現金預金や現金化しやすい未収金などの総額

負債 地方債の残高や退職手当引当金などの総額

純資産 道路や学校などの整備の財源として国や県から受け取った補助金や地方税などの総額

行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得（土地や建物の購入など）に関わらない支出と、行政サービスの直接的な対価として得られた収入を計上しています。経常行政コストが経常収益を上回っていますが、これは行政サービスの直接的な対価のみを経常収益として計上しているためです。

（単位：千円）

	H25.4.1 ～ H26.3.31	前年度比
経常行政コスト	7,570,756	82,011
人にかかるコスト	1,398,604	△ 67,657
物にかかるコスト	2,382,716	23,183
移転支出的なコスト	3,712,591	127,072
その他のコスト	76,845	△ 587
経常収益	328,477	△ 14,147
使用料・手数料	194,000	14,001
分担金・負担金・寄付金	134,477	△ 28,148
純経常行政コスト	7,242,279	96,158

人にかかるコスト 職員給与や、賞与引当金や退職手当引当金の繰入額

物にかかるコスト 物件費のほか、施設の維持補修費や減価償却費

移転支出的なコスト 社会保障給付や他会計への繰出金など

その他のコスト 支払利息など

経常収益 使用料・手数料（行政サービスの直接の対価）と分担金・負担金・寄付金



純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入（税収や国・県からの補助金等）があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純経常行政コストや災害復旧等で臨時的に必要なとなった支出等が計上されています。

	(単位：千円)	
	H25.4.1～H26.3.31	前年度比
期首純資産残高	24,899,629	△ 152,038
純経常行政コスト	△ 7,242,279	△ 96,158
経常的な収入	7,168,580	36,545
臨時損益など	△ 8,321	129,631
その他	0	0
期末純資産残高	24,817,609	△ 82,020

- 純経常行政コスト

行政サービスを提供するために要したコストから、サービス提供による直接的な対価を差し引いたもの
純資産を取り崩す形でコストが賄われるのでマイナス計上となる
- 経常的な収入

地方税や交付税交付金、補助金など
- 臨時損益

災害復旧に要した事業費など、臨時で発生する費用

資金収支計算書

貸借対照表の歳計現金が1年間でどのように変化したのかを示しています。歳計現金の使いみちにより3つの区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかが分かります。

	(単位：千円)	
	H25.4.1～H26.3.31	前年度比
期首歳計現金残高	636,999	17,111
経常的な収支	2,377,315	207,037
公共資産整備の収支	△ 424,949	△ 118,574
投資・財務的な収支	△ 2,018,918	△ 172,126
収支総額	△ 66,552	△ 83,663
期末歳計現金残高	570,447	△ 66,552

- 経常的な収支

行政サービスの提供で必要となる人件費や物件費などの支出と、税収などによる収入
- 公共資産整備の収支

道路や施設整備のための支出と、その財源となった地方債や補助金収入
- 投資・財務的な収支

基金への積立額や地方債の償還のための支出と、地方債の発行や貸付金の回収などによる収入



平成 25 年度決算 三木町の財務諸表（連結会計）

貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表は、会計年度末に三木町が保有している資産と、その資産を取得するために使ったお金の調達方法を表しています。現金の収支に注目する従来の決算書では表示することができなかった三木町の財産や負債など、これまでの資産形成の結果を知ることができます。

（単位：千円）

借方			貸方		
	H26.3.31 時点	前年度比		H26.3.31 時点	前年度比
【資産の部】			【負債の部】		
公共資産	38,699,822	△ 1,009,875	固定負債	11,529,947	19,392
投資等	2,170,256	377,476	地方債	9,557,670	△ 30,408
投資及び出資金	41,858	0	退職手当引当金	1,972,277	49,800
基金等	1,870,949	411,640	その他	0	0
その他	257,449	△ 34,164	流動負債	794,135	△ 14,619
流動資産	4,963,089	132,006	翌年度支払予定地方債	628,216	△ 41,986
資金	4,895,687	124,281	賞与引当金	74,159	△ 4,386
未収金	72,117	△ 6,903	その他	91,760	31,753
その他	△ 4,715	14,628	負債合計	12,324,082	4,773
			【純資産の部】		
			純資産合計	33,509,085	△ 505,166
資産合計	45,833,167	△ 500,393	負債＋純資産	45,833,167	△ 500,393

公共資産	道路や学校など、三木町が保有する公共施設の総額
投資等	特定の目的のために積み立てた基金や出資金などの総額
流動資産	現金預金や現金化しやすい未収金などの総額
負債	地方債の残高や退職手当引当金などの総額
純資産	道路や学校などの整備の財源として国や県から受け取った補助金や地方税などの総額

行政コスト計算書

行政サービスを提供する際に発生する支出のうち、資産の取得（土地や建物の購入など）に関わらない支出と、行政サービスの直接的な対価として得られた収入を計上しています。経常行政コストが経常収益を上回っていますが、これは行政サービスの直接的な対価のみを経常収益として計上しているためです。

（単位：千円）

	H25.4.1 ～ H26.3.31	前年度比
経常行政コスト	16,718,250	49,306
人にかかるコスト	1,808,023	△ 138,658
物にかかるコスト	3,503,382	74,298
移転支出的なコスト	11,170,738	44,822
その他のコスト	236,107	68,844
経常収益	6,230,836	△ 178,105
使用料・手数料	237,755	17,847
分担金・負担金・寄付金	3,835,458	△ 291,539
事業収益など	2,157,623	95,587
純経常行政コスト	10,487,414	227,411



人にかかるコスト	職員給与や、賞与引当金や退職手当引当金の繰入額
物にかかるコスト	物件費のほか、施設の維持補修費や減価償却費
移転支出的なコスト	社会保障給付や他会計への繰出金など
その他のコスト	支払利息など
経常収益	使用料・手数料（行政サービスの直接の対価）と分担金・負担金・寄付金

純資産変動計算書

貸借対照表の純資産の部の増加要因と減少要因を計上し、純資産が1年間でどのように変動したのかを示しています。純資産の増加要因には、行政サービスの対価として支払われる以外の収入（税収や国・県からの補助金等）があり、減少要因には、行政コスト計算書で算出される純経常行政コストや災害復旧等で臨時的に必要なとなった支出等が計上されています。

	(単位：千円)	
	H25.4.1～H26.3.31	前年度比
期首純資産残高	34,014,251	△ 34,668
純経常行政コスト	△ 10,487,414	△ 227,411
経常的な収入	10,449,103	96,651
臨時損益など	△ 8,321	129,631
その他	△ 458,534	△ 469,369
期末純資産残高	33,509,085	△ 505,166

純経常行政コスト	行政サービスを提供するために要したコストから、サービス提供による直接的な対価を差し引いたもの
	純資産を取り崩す形でコストが賄われるのでマイナス計上となる
経常的な収入	地方税や交付税交付金、補助金など
臨時損益	災害復旧に要した事業費など、臨時で発生する費用

資金収支計算書

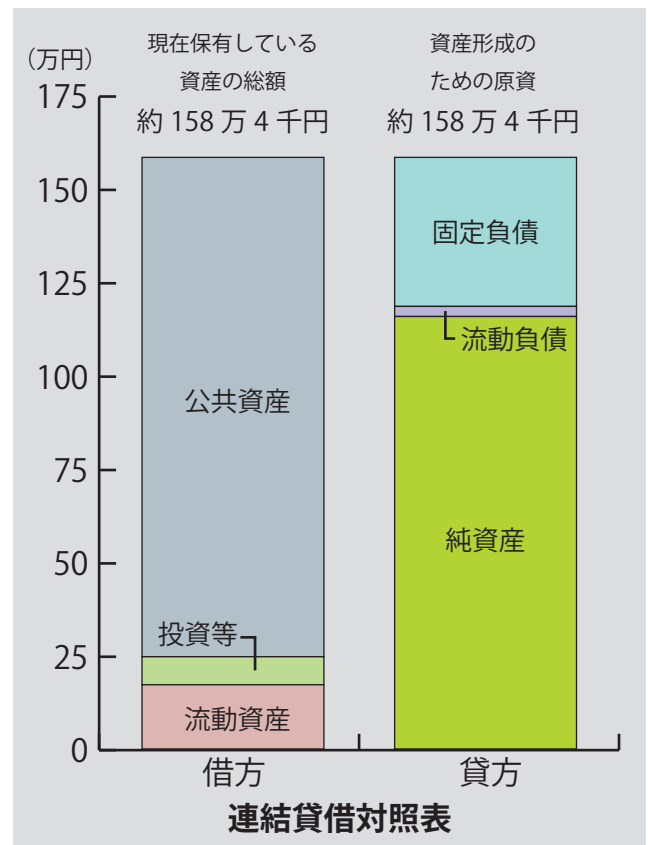
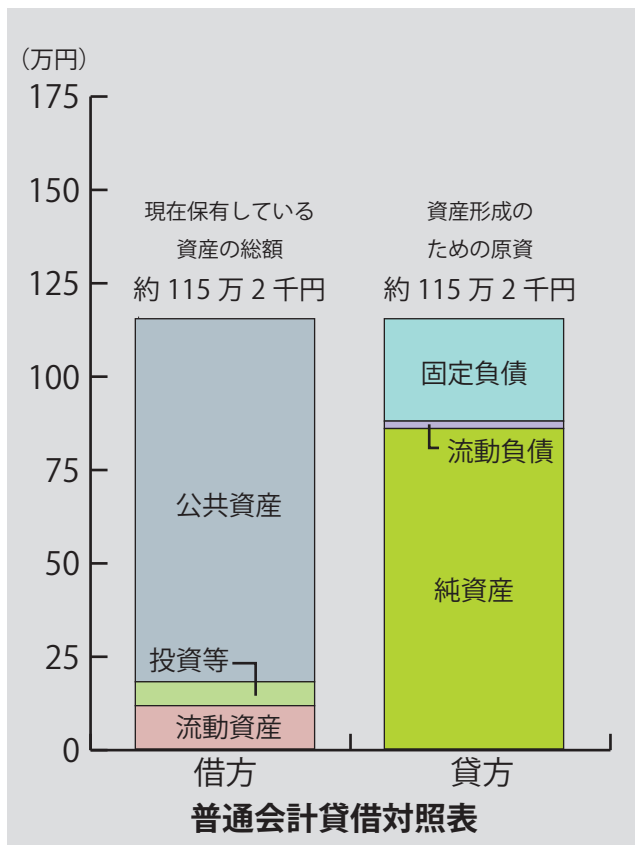
貸借対照表の資金が1年間でどのように変化したのかを示しています。資金の使いみちにより3つの区分に分け、どのような行政活動にいくら使ったのかが分かります。

	(単位：千円)	
	H25.4.1～H26.3.31	前年度比
期首資金残高	4,771,406	386,117
経常的な収支	1,814,683	55,082
公共資産整備の収支	△ 495,286	△ 64,985
投資・財務的な収支	△ 1,201,418	△ 257,745
収支総額	117,979	△ 267,648
経費負担割合変更に伴う変動	6,302	5,812
期末資金残高	4,895,687	124,281

経常的な収支	行政サービスの提供で必要となる人件費や物件費などの支出と、税収などによる収入
公共資産整備の収支	道路や施設整備のための支出と、その財源となった地方債や補助金収入
投資・財務的な収支	基金への積立額や地方債の償還のための支出と、地方債の発行や貸付金の回収などによる収入

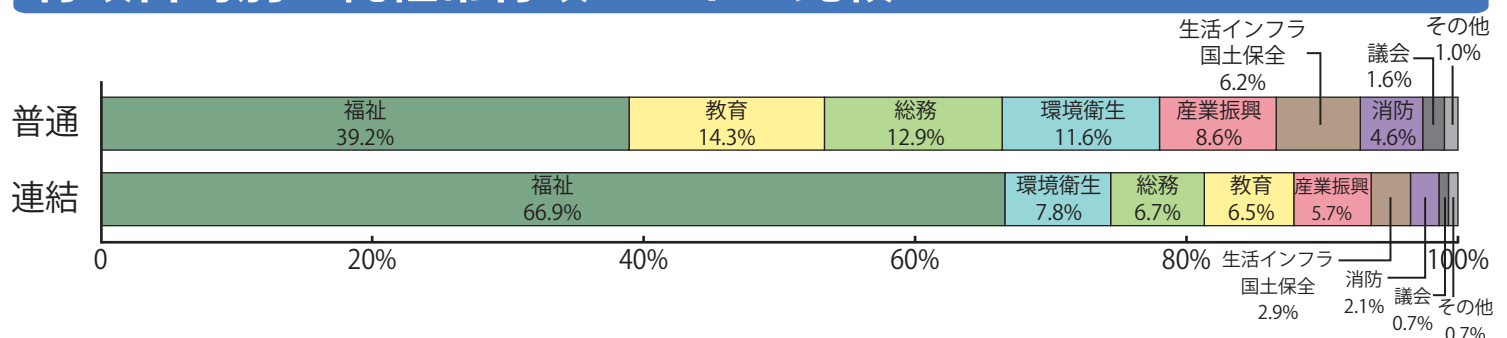


貸借対照表を住民一人当たりの家計簿に置き換えると・・・



		普通会計貸借対照表	連結貸借対照表
公共資産	所有している土地や建物、車など	約 97 万 2 千円	約 133 万 7 千円
投資等	有価証券や定期預金など	約 6 万 4 千円	約 7 万 5 千円
流動資産	現金や普通預金など	約 11 万 6 千円	約 17 万 2 千円
固定負債	将来支払わなければならないお金 ローンの残高など	約 27 万 4 千円	約 39 万 9 千円
流動負債	会計期末から一年以内に支払わなければならないお金	約 2 万円	約 2 万 7 千円
純資産	既に支払ったお金 土地購入での親からの援助金や、自己資金など	約 85 万 8 千円	約 115 万 8 千円

行政目的別の純経常行政コストの比較



主な分析指標

流動比率

翌年度支払い予定の負債額に対して、すぐに支払いに充てられる資産がどのくらいあるのかを示す指標

普通会計 **578.9%**

(流動比率=流動資産 3,351,351 千円 ÷ 流動負債 578,953 千円)

連結 **625.0%**

(流動比率=流動資産 4,963,089 千円 ÷ 流動負債 794,135 千円)

純資産比率

現在保有している資産について、現世代でどのくらい既に支払ったかを示す指標

普通会計 **74.5%**

(純資産比率=純資産合計 24,817,609 千円 ÷ 資産合計 33,334,347 千円)

連結 **73.1%**

(純資産比率=純資産合計 33,509,085 千円 ÷ 資産合計 45,833,167 千円)